

読売新聞 きょう（2月10日）のイチ押し

1面 再婚後出生「現夫の子」

法制審議会（法相の諮問機関）の部会は9日、子が生まれた時期によって父親を推定する民法の「嫡出推定」制度見直しに向けた中間試案をまとめました。離婚から300日以内に生まれた子は原則、元夫の子としつつ、母が別の男性と再婚している場合は再婚後の夫の子と推定する例外規定を設けることなどが柱です。

- ★ 見直しが実現すれば、明治時代に嫡出推定制度が設けられて以降、初めてとなります。
- ★ 現行制度では、離婚直後の女性が交際相手の男性との子を産んだ場合、血縁関係がない元夫の子として戸籍に記載されるため、出生届が出されず「無戸籍者」を生み出す一因とされています。

1面・3面・社会面 小林化工116日間業務停止

製薬会社「小林化工」（福井県あわら市）の爪水虫などの治療薬に睡眠導入剤の成分が混入した問題で、福井県は9日、医薬品医療機器法に基づき、同社に過去最長の116日間の業務停止命令と業務改善命令を出しました。

- ★ 7割超の製品で虚偽の製造記録が作成されるなど、法令違反が繰り返され、経営陣が把握しながら黙認していたと認定されました。
- ★ 国のジェネリック医薬品（後発薬）利用促進を追い風にした急成長の陰で、安全性が軽視されていました。業界は「後発薬への信頼を揺るがす」と危機感を募らせています。

他紙と比べて

13ページの「新聞@スクール」。第2、第5水曜日は「ニュースde道徳」です。今回は、和歌山市の目が不自由な男性が、10年以上にわたり、地元の小学生に助けられながらバス通勤を続けたニュースが題材。児童向けの「みんなで考えよう」や、先生向けの「指導のポイント」を添え、学校の授業で活用できます。親子で話し合い、家庭での学びにも役立ててください。